

介護保険 サービス充実させるいい関係

介護が必要なかたの生活を支え、家族の介護負担を軽くする介護保険制度。スタートから二年半、介護保険認定者数とともに、在宅・施設サービスの利用件数も着実に伸びています。



洞城さんとヘルパーの酒田さん。なんでも話し合える仲良しです。

ヘルパーさんが
来てから、家の中が
明るくなりました。

「ヘルパーさんとの会話が何よりの楽しみ」と、話すのは洞城カツさん(八十一歳)。家の中の移動も大変なほど膝や足が悪いため、毎日二時間、主に家の掃除や食事の準備などの訪問介護サービスを受けています。

「ヘルパーさんは、できることはなるべく自分でするようにしているけど、一人暮らしだから寂しくてね。介護もありがたいけど、話し相手をしてくれるのがもつとありがたい」と目を細めます。

ホームヘルパーの酒田早苗さんは、「洞城さんが、いい意味で遠慮なくなんでも話してくれるのでとても助かります。普段の生活で気づいたことなども話してもらえると、たいへん参考になります。そんな会話が私たちヘルパーを育ててくれるんだと思います」と話してくれました。

サービスを受ける側と提供する側が本音で話し合えること。満足なサービスにしていくにはちよつとしたコツも必要ですね。

問い合わせ

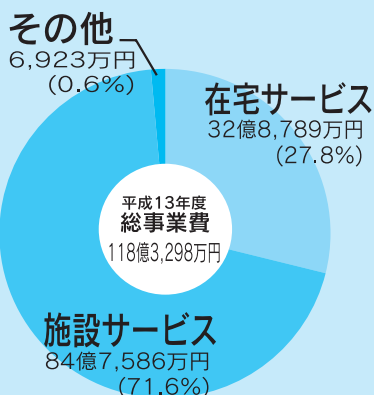
介護保険課
☎(866)2069

老後の安心を支え合い
1年で約118億円の
サービス利用

平成十三年度に秋田市で介護サービスに使われた費用は約百十八億円となりました。在宅サービスに使われた費用が前年度と比べ約四〇%アップし、全体に占める在宅サービスの割合が以前より大きくなっていきます(グラフ1参照)。

グラフ1

介護サービスに使われたお金



一方、かかった費用の半分は四十歳以上の被保険者の保険料で賄い、残りの半分は国・県・市の公費で賄いました(グラフ2参照)。

六十五歳以上のかたが納める保険料は、介護保険のスタートから三年間で収支がとれるように設定されています。十三年度は剰余金があり、これは財政調整基金(一)として積み立て、十四年度以降の介護サービスの提供のために使います。

四十〜六十四歳のかたが納めた保